

第2回大分市幼児教育振興並びに市立幼稚園及び保育所の在り方検討委員会 議事録

1. 開催日時

平成29年11月14日（火） 午後1時30分～3時50分

2. 開催場所

大分市教育センター 202研修室

3. 出席者

委員16名（欠席2名） 事務局13名

4. 傍聴者

なし

5. 次第

1. 開会

2. 議事

- (1) 市立幼稚園・保育所の園児数等の推移について
- (2) 市立幼稚園・保育所に求められる役割について
- (3) 子どもにとって望ましい集団活動ができる規模について
- (4) 市立幼稚園・保育所の将来構想（案）について
- (5) 市立幼稚園の休園・統廃合基準（案）について

3. 閉会

6. 会議資料

次第

市立幼稚園・保育所の園児数等の推移について資料1

市立幼稚園・保育所に求められる役割について資料2

子どもにとって望ましい集団活動ができる規模について資料3

市立幼稚園・保育所の将来構想（案）について資料4

市立幼稚園の休園・統廃合基準（案）について資料5

平成30年度市立幼稚園の休園についてのお知らせ

7. 議事概要

- ・「平成30年度の休園に係る暫定措置について」報告

・本日の委員会の流れについて説明

議事 (1) 「市立幼稚園・保育所の園児数等の推移について」を資料に沿って事務局より説明

議事 (2) 「市立幼稚園・保育所に求められる役割について」を資料に沿って事務局より説明

<主な意見等>

<委員>

・「これまでの市立幼稚園の役割」の中で、幼保小連携のモデルとしての役割に係るこれまでの具体的な研究推進園は。

<事務局>

・平成25年度については、松岡幼稚園、植田幼稚園、大在幼稚園の3園である。
・平成26年度については、金池幼稚園、城南が丘幼稚園、高田幼稚園の3園である。
・平成27年度については、春日町幼稚園、坂ノ市幼稚園、宗方幼稚園の3園である。
・平成28年度については、桃園幼稚園と松岡幼稚園の2園である。

<委員>

・「これまでの市立保育所の役割」の中で、新規保育事業者に対する研修の場の提供とは具体的にどのような内容なのか。

<事務局>

・平成26年から、市立保育所を会場として、新規保育事業者を対象に、救命救急講習、保育内容等、保健衛生及び食事の提供等に関する事項について終日の研修を実施している。

<委員>

・市立保育所が私立保育所等施設に対して質の高い保育情報を発信・提供し、リーダー的役割を担ってきたとはどのようなことなのか。

<事務局>

・私立保育所からの希望に沿う形で、市立保育所を開放して研修の受け入れを行ってきた。

<委員>

- ・私立保育所でも保育に関する情報等を相互に交換しており、市立保育所と対等な関係と考えているため、市立保育所のリーダー的役割という表現は的確なのか。

<事務局>

- ・今後とも地区別の研修会等を通じて、市立保育所のリーダー的役割を果たしていきたい。

<委員>

- ・「これまでの市立保育所の役割」の中で、市立保育所の保育士が子育て相談に応じる家庭支援訪問事業について、その対象者と必要性は。
- ・「これからの役割」の中で、「私立幼稚園・保育所等と民生委員・児童委員等の地域の人材や、保健所や子ども家庭支援センター等の関係機関とをつなぐコーディネーターとしての役割を担う」とあるが、個人情報の提供は難しいと思われることからどのような手法で実施するのか。

<事務局>

- ・家庭支援訪問事業は、平成19年度から実施しており、自宅から外出できない保護者の要請（電話）に従い、相談内容に応じて、保育士、保健師、栄養士等の職員が各家庭を訪問するものである。
- ・虐待事案等については、関係機関等と連絡をとりながら、できる限り民生委員とも連携を図ることで、当該事案の早期解決につなげる役割を担っていきたい。

<委員>

- ・喫緊の課題である待機児童解消の項目がないと思われる。

<事務局>

- ・待機児童解消は大きな課題であると認識している。資料では、本市全体の幼児教育・保育の質を高めるための市立幼稚園・保育所に求められる役割等について整理している。

<委員>

- ・市立幼稚園を整理統合することが優先事項なのか。

<事務局>

- ・子どもにとって望ましい集団活動ができる規模等について優先的に考慮している。市立幼稚園を整理統合することが優先事項ではない。

<委員>

- ・少人数の園児数を増員させる方策を検討できないか。

<事務局>

- ・今後、少子化傾向が進む中で、幼児教育部分（4歳児・5歳児）の定員は不足しないとの推計があり、市立幼稚園の定員拡大は考えにくい。
- ・私立幼稚園の運営等にも配慮する中で、今後、市立施設が、本市全体の幼児教育・保育の質の向上を図るための責任を果たしていきたい。

<委員>

- ・私立幼稚園は、独自に特色あるカリキュラムを組むなど切磋琢磨しているため、公立幼稚園がこうした内容を活用できないか。
- ・すべての幼児教育・保育施設が小学校との連携や接続を円滑に行えるカリキュラムの作成は難しいのではないか。

<事務局>

- ・私立幼稚園と市立幼稚園が連携協調する中で、市立は幼稚園教育要領に基づくスタンダードな教育や標準的な教育の部分で研究を推進しそれを発信していく。私立については建学の精神があり、スタンダードな部分の研究を先進的に進めていくものと解している。
- ・今後は、すべての幼児教育・保育施設が小学校と連携するよう、市立施設がそのコーディネーター役としての役割を果たしていくことが重要であると考えている。

<委員>

- ・小学校は私立や保育園等との幼保小連携をほぼ行っており、情報発信もできている。

<委員>

- ・近年、市立幼稚園では、発達上の課題のある子どもたちを受け入れて関係機関と緊密な連携を取りながら、小学校に向けての健やかな成長を支援することにも力を入れている。

<委員>

- ・幼児教育・保育の質の向上と人材の育成については、保育士や幼稚園教諭だけでなく、幼児教育・保育施設に従事する事務職も含め一体的に考えてもらいたい。

<委員>

- ・支援対象となる私立幼稚園・保育所等には認定こども園も含まれるのか。
- ・幼児教育・保育施設が十分でない地域はどういった地区を想定しているのか。

<事務局>

- ・私立幼稚園保育所等の中に、当然認定こども園も含めている。
- ・幼児教育・保育施設が十分でない地域について、現行は、野津原地区や佐賀関地区を想定しており、市立施設がその受け皿となることを考えている。

議事（3）「子どもにとって望ましい集団活動ができる規模について」を資料に沿って事務局より説明

<主な意見等>

<委員>

- ・園児数の適正規模については、園児の集団活動における経験の有無を考慮すべきである。
- ・一学級の園児数として3歳児は20人以下との記載があるが担当する職員は1人なのか。

<事務局>

- ・集団活動を経験している園児と経験していない園児が一緒に交わる中で、新しい環境に早く慣れることができることから、一学級あたりの適正規模としては15人から30人が望ましいと考えている。
- ・一学級というのは職員1人で見る園児数の数である。

<委員>

- ・15人という集団は年齢別なのか。

<事務局>

- ・一学級というのは一般的には年齢別に構成する学級編成であり、3歳児・4歳児・5歳児の各学級が15人から30人の集団規模になるとの捉え方である。

<委員>

- ・認定こども園を見据えた場合、単に人数ということではなく、より良い幼児教育という観点から、適正な集団規模を考える必要があるのではないかと。

<事務局>

- ・より良い幼児教育を実施する環境として、集団の適正規模を15人から30人として考えている。

議事（4）「市立幼稚園・保育所の将来構想（案）について」を資料に沿って事務局

より説明

<主な意見等>

<委員>

- ・現在から過渡期並びに将来形として示されているが、過渡期はどの程度の期間を想定しているのか。

<事務局>

- ・幼児教育振興計画は10年の計画で考えているが、市立施設を整理統合・再編を行っていく期間については、地区公民館区域ごとに長短の差が生じると想定している。
- ・将来形である幼保連携型認定こども園の設置を10年間でやり遂げるということではない。

<委員>

- ・将来、3年制保育を導入することや一時預かり事業を実施することは、子どもや保護者にとって非常に重要なことである。
- ・過渡期に、3年制保育の導入や一時預かり事業の実施を検討できないか。

<事務局>

- ・市立の保育・幼児教育施設の設置は、現行のすくすく大分っ子プランの中で、地区公民館単位となっており、3年制保育の導入や一時預かり事業の実施も原則その区域ごとに実施する予定である。

<事務局>

- ・地域住民から2年制保育の要望が多い。

<事務局>

- ・今後、過渡期に市立幼稚園を整理統合する中で、まだ実施できていない地区公民館区域において2年制保育を導入する予定である。

<委員>

- ・過渡期において、幼稚園型認定こども園の設置の可能性は。

<事務局>

- ・将来形として、幼保連携型認定こども園を想定しているが、状況に応じて幼稚園型も検討可能である。

<委員>

- ・待機児童解消を目指して多くの幼児教育・保育施設が設置されているが、量的な問題はないのか。

<事務局>

- ・幼児教育・保育施設の量が多過ぎる場合には過当競争が生じる恐れがある。
- ・将来形の認定こども園の設置の単位は、地区公民館区域ごとを想定しており、できる限り現在の幼稚園や保育所を活用したい。

<委員>

- ・待機児童解消のため、多くの幼児教育・保育施設が設置されているが、どの施設でも質の高い幼児教育・保育が受けられることが理想である。

<委員>

- ・過渡期や将来形において、市立幼稚園の園児数を15人から30人の人数に増やしていく方策は。

<事務局>

- ・将来構想を提案しているが、一定の基準で整理統合することで、子どもにとって望ましい集団活動ができる規模（15人から30人）を作っていきたいと考えている。

議事（5）「市立幼稚園の休園・統廃合基準（案）について」を資料に沿って事務局より説明

- ・次回日程の確認：12月22日（金）午後3時